

令和7年3月吉日

利用者各位

南相馬市民プール

施設管理責任者 平田 龍一

### 令和7年度 年間利用券の申込について

拝啓 早春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、当施設をご愛顧いただき誠にありがとうございます。また皆様のおかげで当施設が、まもなく1周年を迎えること心より感謝いたします。

さて、令和7年度の年間利用券について変更点がございます。現在お使いいただいている年間利用券は令和7年の3月31日までが利用期限となります、来年度お申込み可能となる年間利用券は、**お申込み日(発行日)から1年間利用可能**とさせていただきます。

また、現在お使いの年間利用券は令和7年3月31日以降ご利用できません。令和7年4月1日以降、こちらで回収させていただきますので、予めご了承ください。

今後とも、何卒変わらぬご愛顧を賜りますよう合わせてお願い申し上げます。

敬具

記

#### 令和7年度 年間利用券の事前受付期間

**令和7年3月17日(月)～令和7年3月31日(月)**

※上記の期間は事前に年間利用登録申込書を受付に提出していただける期間となります。

令和7年度の年間会員券は、令和7年4月1日以降、料金と引き換えにお渡しさせていただきます。その際、料金お支払い時をお申込み日(発行日)とさせていただき、その日から1年間有効とさせていただきます。

○お申込み時にお支払いいただいた利用料金は、登録者個人の都合及び当施設・設備の突発的状況等のいかなる理由であっても、料金の払い戻しはいたしかねますので予めご了承ください。

○お申込み時には混雑が予想されますので、利用料金に際しましてはなるべくお釣りが無いよう  
にご協力を願いいたします。

ご不明点がございましたら、受付までお声がけください。

以上